

令和5年度 設計積算標準（委託編）〔農地〕新旧対照表

令和5年度 設計積算標準(委託編) 新 (R6. 5. 1～)	令和5年度 設計積算標準(委託編) 旧 (～R6. 4. 30)																																								
<p>1. 一般調査業務費</p> <p>(1) 直接調査費 直接調査費は、別に定める「地質、土質調査業務市場単価」によるほか、次の各費目により積上げで算定する。</p> <p>1) 直接人件費 直接人件費の算定は、所要人員に基準日額を乗じて求めるものとする。</p> <p>① 所要人員 所要人員については、別に定める「地質、土質調査業務標準歩掛」によるもののほか、適正と認められる実績または資料により算定する。</p> <p>② 基準日額 基準日額は、別に定める「調査設計業務等の技術者基準日額」によるもののほか、実情に即した賃金を採用するものとする。</p> <p>2) 材料費 材料費の算定は、材料の数量に材料の価格を乗じて求めるものとする。</p> <p>① 材料の数量 材料の数量は、標準使用量に運搬貯蔵及び施工中の損失量を実情に即して加算するものとする。</p> <p>② 材料の価格 材料の価格は、実情に即した価格を採用するものとする。</p> <p>3) 機械経費 機械経費の算定は、別に定める「土地改良事業等機械損料算定表」によるほか、適正と認められる実績又は資料により算定する。</p> <p>(2) 間接調査費 当該調査作業に必要な間接調査費を積上げて算定する。 なお、旅費交通費は、第5章5-2による。</p> <p>(3) 諸経費 諸経費は率を用いて算定するもので、その対象額は直接調査費と間接調査費の合計とし、対象額に表3-1より求めた諸経費率を乗じて得た額とする。 なお、地質、土質調査業務と測量及び設計業務を一括して発注する場合は、個々の積算基準に基づき業務費を算定し、合算するものとする。</p> <p>(表3-1) 諸経費率標準値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象額</th> <th>100万円以下</th> <th colspan="2">100万円を超え3,000万円以下</th> <th>3,000万円を超えるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適用区分等</td> <td>下記の率とする。</td> <td colspan="2">下記算定式により求められた率とする。ただし、変数値は下記とする。</td> <td>下記の率とする。</td> </tr> <tr> <td>率又は変数値</td> <td style="text-align: center;">82.5%</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">b</td> <td style="text-align: center;">60.6%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">290.2</td> <td style="text-align: center;">-0.091</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>算定式 $Z = A \times Y^b$ ただし、Z：諸経費率（単位：％） Y：対象額（単位：円）（直接調査費＋間接調査費） A，b：変数値 （注）諸経費率の値は、小数点以下第2位を四捨五入して、小数点以下1位止めとする。</p>	対象額	100万円以下	100万円を超え3,000万円以下		3,000万円を超えるもの	適用区分等	下記の率とする。	下記算定式により求められた率とする。ただし、変数値は下記とする。		下記の率とする。	率又は変数値	82.5%	A	b	60.6%			290.2	-0.091		<p>1. 一般調査業務費</p> <p>(1) 直接調査費 直接調査費は、別に定める「地質、土質調査業務市場単価」によるほか、次の各費目により積上げで算定する。</p> <p>1) 直接人件費 直接人件費の算定は、所要人員に基準日額を乗じて求めるものとする。</p> <p>① 所要人員 所要人員については、別に定める「地質、土質調査業務標準歩掛」によるもののほか、適正と認められる実績または資料により算定する。</p> <p>② 基準日額 基準日額は、別に定める「調査設計業務等の技術者基準日額」によるもののほか、実情に即した賃金を採用するものとする。</p> <p>2) 材料費 材料費の算定は、材料の数量に材料の価格を乗じて求めるものとする。</p> <p>① 材料の数量 材料の数量は、標準使用量に運搬貯蔵及び施工中の損失量を実情に即して加算するものとする。</p> <p>② 材料の価格 材料の価格は、実情に即した価格を採用するものとする。</p> <p>3) 機械経費 機械経費の算定は、別に定める「土地改良事業等機械損料算定表」によるほか、適正と認められる実績又は資料により算定する。</p> <p>(2) 間接調査費 当該調査作業に必要な間接調査費を積上げて算定する。 なお、旅費交通費は、第5章5-2による。</p> <p>(3) 諸経費 諸経費は率を用いて算定するもので、その対象額は直接調査費と間接調査費の合計とし、対象額に表3-1より求めた諸経費率を乗じて得た額とする。 なお、地質、土質調査業務と測量及び設計業務を一括して発注する場合は、個々の積算基準に基づき業務費を算定し、合算するものとする。</p> <p>(表3-1) 諸経費率標準値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象額</th> <th>100万円以下</th> <th colspan="2">100万円を超え3,000万円以下</th> <th>3,000万円を超えるもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適用区分等</td> <td>下記の率とする。</td> <td colspan="2">下記算定式により求められた率とする。ただし、変数値は下記とする。</td> <td>下記の率とする。</td> </tr> <tr> <td>率又は変数値</td> <td style="text-align: center;">59.9%</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">b</td> <td style="text-align: center;">40.8%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">285.3</td> <td style="text-align: center;">-0.113</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>算定式 $Z = A \times Y^b$ ただし、Z：諸経費率（単位：％） Y：対象額（単位：円）（直接調査費＋間接調査費） A，b：変数値 （注）諸経費率の値は、小数点以下第2位を四捨五入して、小数点以下1位止めとする。</p>	対象額	100万円以下	100万円を超え3,000万円以下		3,000万円を超えるもの	適用区分等	下記の率とする。	下記算定式により求められた率とする。ただし、変数値は下記とする。		下記の率とする。	率又は変数値	59.9%	A	b	40.8%			285.3	-0.113	
対象額	100万円以下	100万円を超え3,000万円以下		3,000万円を超えるもの																																					
適用区分等	下記の率とする。	下記算定式により求められた率とする。ただし、変数値は下記とする。		下記の率とする。																																					
率又は変数値	82.5%	A	b	60.6%																																					
		290.2	-0.091																																						
対象額	100万円以下	100万円を超え3,000万円以下		3,000万円を超えるもの																																					
適用区分等	下記の率とする。	下記算定式により求められた率とする。ただし、変数値は下記とする。		下記の率とする。																																					
率又は変数値	59.9%	A	b	40.8%																																					
		285.3	-0.113																																						
3-4	3-4																																								